

発行:目黒地区労働組合協議会/教宣部 [HP]http://meguro-rokyo.jp/

メール: union@r05.itscom.net

8月24日 東京地方最低賃金審議会は、多数の異議に答えず 東京の最賃31円UPを決定しました。10月1日から東京 の最低賃金は1072円となります。

8月1日、中央最賃審議会から目安答申。わずか4日後、東 京地区最低賃金審議会は、中央最低賃金審議会の目安どうりに 東京の最低賃金を 31 円引き上げる答申を行いました。 目黒労 協は8月16日、下記の異議申し立てを送付しました。→ (異議全文:目黒労協 HP に収録、ダウンロード可能)

10月1日より時給1072円

東京労働局長 辻田博様

(目黒区鷹番 3-1-1 石田ビル 302)

『東京都最低賃金の低額改定に異議を申し立てます』

正原地方最低質金審議会(以下「審議会」と略)は、東京都最低質金の31円増を答申しま 黒地区労働組合協議会は、以下8月5日の審議会答申による東京の最低資金低額改定に異 立て、審議会審議のやり直しと低額改定の変更を求めます。

- 8月1日中央長低賃金審議会は、目安小委員会の決定を受け、ABランク31円、CI 0最賃引き上げ目安を決定しました。今、これをそのまま是認した東京都最低賃金
- 円の機関引き上げ目安全決定しました。今、これもそのまま是拠した東京最最保質金の改定がお なわれようとしています。 おととし 2020 年は中央機関資金蓄積会 目安提示見返り」 にたいし、41 県で発質改定=引き 上げが行われ、特に地域関格差で拡大への懸念が展明されました。 特年2 0 2 1 年は全国 4-0 ランクとも 28 円引き上げの目安に対して、4 県は 29 円、2 県が 30 円、無関票では 27 円の地上げが行われました。しかし金国の格差は 2006 年の 109 円から 2021 年には 221 円まで広がりました。
- 2021 年最賞で、0ランクの北海部は、Bランク11 原中原木、歩木など5県を上回っています。 2022 年でも、すでに沖縄、島根、馬校希別場合か3 3円時と北下を寄申しています。(8月13 日現在 中央機能質金幣組合自称、2020 発展の自称に知から、人一ランクの 1日収1 税用とうい方法 について見重しの必要性を自覚していたにもかかわらず、目室の在リガ1 見重し論議を、「コロナ」 などの理由をつけ、2021 以降に先送りし、さらに許年 2021 年高申後の目安小委員会・目安全員 組織金の論論で見重した向もだせず、2022 省中以降に再復先送り上ました。
- or 2022 各申においては、中質目安は「地方最低質金審議会の審議決定を拘束するもので が、目安を十 分に参酌しながら、地方最低質金審議会において、地域別最低質金の審議に 地域の経済・服用の実態を見極めつつ、自主性を発揮することを解待する。」(目安に関す
- 際し、地域の経済・展用の実施を見極めつつ、自主性を発酵することを開停する。」(目安に関す る公益登見見形)とまでのべています。 しかし、東京地方級長貨金階級会は、中貨者中からわずか4日後の8月5日、中貨目安とうり の31円引き上げを答申しました。これは「地域の経済・展用の実施を見越め」た自主性を持っ た検討とは言えません。 信度ジニドゥシまょしたがった東京総局低質金の改定は、あっまめられません。 私たちは、全国一様の最低質金地度、この更・核の物価系限に対して大概と国円地位の大わな最 低質金の引き上げを求めますが、そのためにはおすか1041円で監守機高といわれる東京の機 低質金の引き上げを求めますが、そのためにはおすか1041円は1ま上げられることを表めま。



8月20日、23日学芸大学駅宣伝行動

目黒労協は、物価高騰の中、更なる最低賃金の引き上げ が必要と、20日(昼)めぐろユニオン例会前、23日夕方. 労協執行委員会前に、学芸大学駅で宣伝行動を実施しま した。最低賃金に関する関心は学大駅前ではとても高い と感じました。今後も新最賃 1072 円周知と、秋冬にも さらなる引き上げを求める宣伝行動を続けます。次は 9

月 17 日、30 日を予定。

8月25日、目黒区議会に区内市民団体・労組などと陳情提出。

安倍晋三元首相の国葬について、目黒区は、公の施設にお いて区民や職員へ弔意を強制しないでください。

特に目黒区立小・中学校において弔旗の掲揚や児童・生徒・ 教職員へ黙とうを強制しないでください。

2022年8月25日

【陳情の趣旨】

目黒区議会におかれましては、日ごろより目黒区民の安心、安全、暮らし向上、そして子 ども達の健やかな成長のために尽力されていることに敬意を表します。

さて、岸田首相は、安倍晋三元首相に対し、9月27日に国葬とする事を7月22日の 内閣で決定しましたが、国葬に対する賛否は世論を二分しています。

7/22(金)12:47 配信デジタル版:毎日新聞は、「安倍晋三元首相の国葬が9月27日 に実施されることに関連し、末松信介前文部科学相は22日の閣議後の記者会見で、国葬 当日に学校を休校にすることは『想定していない』と述べた。」と報じています。

また、「安倍氏の国葬を巡っては、末松氏は『(政府の)全体方針に沿って対応したい。簡 素な形を想定している』と語った。」と報道しています。

そこで、要請です。仮に 9 月 27 日に実施されたとして、医療行為などコロナ対策や経 済の回復に一丸となって対応しているとき、目黒区は、混乱を持ち込むことのないよう、 公の施設において、区民や職員へ弔意を強制しないでください。特に目黒区立小・中学校 において弔なの掲揚や全校児童・生徒・数職員へ黙とうを強制しないでください。

安倍晋三元首相への弔意を示すのは各人であって、特定の個人に対する弔意を強制す ることは思想・良心の自由を侵す恐れがあります。

以下を要請します。 【陳情事項】

1. 安倍晋三元首相の国葬について、目黒区は、公の施設において区民や職員へ弔意を 強制しないでください。

特に目黒区立小・中学校において弔旗の掲揚や児童・生徒・教職員へ黙とうを強制し ないでください。

また、都教組目黒支部などの目黒区教育委員会への申し入れにも賛同しました。目黒労協 HP に収録しています。9月27日の「国葬」に対し弔意の強制を押しとどめましょう。

原水縣等止世界大会に参加しました

東京土建目黒支部 T さんより

2022 年世界大会初日

8月4日(木) 久しぶりに広島に来ました、初めて原水禁に参加したのは20年前です、その後何年かして2回目の参加、そして2022年8月4日十数年ぶりに3回目の原水爆禁止世界大会に参加しました。グリーンアリーナで、戦争や核兵器に対して様々な気持ちの方々が壇上又はリモート、録画で発言なさっていました。や



はりメインは、ウクライナ、ロシアの戦争の事です。核兵器禁止条約への参加を求めます。核兵器は国際法で禁止されました。2021 年 1 月 22 日核兵器禁止条約が発効。核兵器は違法化され、国際社会の規範として核兵器の開発、実験、製造、貯蔵、使用などあらゆる活動が禁止されます。核兵器廃絶への歴史的な一歩です。唯一の戦争被爆国の日本政府は核兵器禁止条約に背を向けています。禁止条約が発効するいま、日本政府こそが、核兵器の無い世界の先頭に立つべきです。自分の子供の為にも戦争反対、核兵器廃絶に対して協力していきたいと思います。



世界大会2日目

テーマ別集会 I 米国の原爆投下をどう裁くか「黒い雨」訴訟弁護団事務局長・弁護士竹森雅泰さん、2022 年 4 月から国は新基準に基づく黒い雨被爆者の救済制度を開始しましたが、広島高裁判決が否定した疾病要件を設けたり、長崎の被爆者体験者を対象外とするなど、まだまだ問題が残されています。ロシアによるウクライナ侵攻の中でプーチン大統領が核兵器の使用をほのめかすなど、大統領としてありえない事

です。原爆被害者、核実験被害者などの全ての被害者が連帯し、被爆の実相を踏まえた援護施策の実現と、非人道的な被害をもたらす核兵器の禁止と廃絶を求めていきましょう!

世界大会3日目

最終日は、各団体から核兵器禁止、廃絶に対する意思表明と願いがこもった発言でした。その後も、平和に対する気持ちがこもったコーラスと歌でした。日本各地から、これだけの人が参加した世界大会、核兵器が無くなるまで、この大会は永遠に人から人に引き継がれるんだなぁと実感しました。

JALERIE

3労組のうち2労組が争議解決で会社と合意

日本乗員組合(JFU)と日本キャビンクルーユニオン(CCU)が共同声明

すでに報道等でご存知のことと思いますが、7月29日、日本航空乗員組合(JFU)と日本航空キャビンクルーユニオン(CCU)と会社は、「整理解雇問題解決に関する協定書」(JFU)・「整理解雇問題解決に関する合意書」(CCU)に調印し、解雇問題解決で合意しました。以下、7月31日付「共同声明」の抜粋です。

本年6月に会社から「希望者全員への業務委託契約」とともに、「解雇問題解決に関する協定書・合意書」が 提案されました。2 労組はそれぞれ被解雇者組合員(*争議原告)をはじめとする組合員の意見を集約し、執行委 員会で合意方針を決定、組合大会での確認をいたしました。

「整理解雇問題解決に関する協定書・合意書」の内容は以下の通りです。

- ·11 年に亘り労使双方の懸案事項となっていた整理解雇問題の解決を通じて労使関係の信頼関係の正常化に 努力する。
- ・健全な労使関係の安定化が「安全運航の基盤」のひとつであることを確認する。
- ・この解雇が社内外に与えた影響の大きさを十分に認識するとともに、今後二度と整理解雇が生じることが ないよう、経営の安定化に向けて努力する。
- ・被解雇者組合員に対し、希望者全員を対象とした業務機会の提供を行う。

労使関係の正常化に向けての確認事項は、2 労組の要求に応える内容となっており、また、被解雇者組合員全員を対象とした業務機会の提供も、被解雇者組合員に前向きに受け止められる回答と評価するに至りました。この争議解決の日を迎えることができたのは、多くの組織や個人の方々からの温かく心強い支援に有期づけられてきたからに他なりません。これまで厚いご支援を頂いた皆様に、2 労組より心からの感謝を申し上げるとともに、ここに整理解雇争議の終結を表明いたします。

JAL 被解雇者労働組合(JHU)は闘争を継続・・

なお、乗員原告と客乗原告の計 22 名で組織する JHU は、今回の会社提案に対して「現職への復帰」と「損害を補償する解決金」の実現をめざして力いっぱい闘う決意(*JHUニュース No.36)を表明し、宣伝行動や都労委・団体交渉を継続しています。

目黒労協としての今後の対応は(*地域協議会として)

CCUと JFU が「解決」となり、JHU が闘争継続となりました。目黒労協としては、「すべてが全面解決」とならないことは残念に思いますが、それぞれの組合と組合員原告の決断を尊重したいと思います。

目黒労協は地域協議会としての立場から、当初、JALの争議支援を区内で取り組むきっかけを、「客乗原告の3人が目黒に在住」として、区内での支援行動(「争議支援団結ビアパーティー」「区内主要駅頭宣伝」「区内労組オルグ」など)を主導してきました。しかし、今回の CCU の「解決」に伴い、この3人の原告の方々も「解決」となったことから、これまでの労協主導による区内支援取組みを見直します。

ただし、JHU が闘争を継続していますので、目黒労協の基本的立場「解雇は許さない」「闘う労働者を支援する」から、可能な支援は継続したいと思います(*今後、支援共闘会議などでの議論も参考に)。

(目黒労協 8月23日第5回執行委員会)



コロナ禍で集まることができなかった 2 年間。今年は 規模縮小を図られる中でも、平和祈念の集いが様々開催。 朝一番の、目黒区役所前での「平和の石」の集いでは、 目黒区職労委員長が、「被爆の実相、戦争の悲惨さを語り 継ぎ、核兵器が無くなる日まで、小さい力ですが、声を 上げ続けていきたい」と挨拶しました。(HPに収録) さらに目黒区主催の「平和祈念のつどい」(区民センター ホールにて)にも参加。また区役所 1 階ロビーで開催さ れた「平和のための写真・資料展」も取材し HP に収録。







中学校統廃合強行に対して署名運動

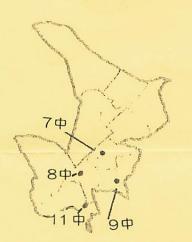
都教組目黒支部のニュースより:署名運動が取り組まれています。

7・9中と8・11中の中学校統廃合を

このきますすめて良いのだろうか?

◇第3回統合新校推進協議会(6月24日・29日)では、「統合新校の位置」として、9中と11中に設置との報告がありました。この計画でいくと、現在の7中・8中の場所に公立中学校が無くなり、区の中心部にぽっかりと穴が空いたようになってしまいます。(目黒中央中・大鳥中は学区内の人数が増え、他学区からの受け入れは大変難しい状況です)

- ◆8・11 中学区の協議会では、「通学時間」を示す区の条件に、交通量が多く危険なため、中根小では通行を禁止している区域が含まれていることが明らかになり、区の計画への不信感が広がりました。協議会は確かに決定機関ではありませんが、「これでは協議とはいえない。アリバイづくりではないか」との声もあがっています。
- ◇「地域と学校を考える住民の会」は、7月17日に4回目の会合をもち、 以下の2項目について請願する署名活動をすることと決定しました。
- 1. 不安や疑問を残したまま統合を決定しないでください。
- 2. 子どもや若い世代を交えた説明会・意見交換の場を設けてください。



署名用紙をこのニュースに同封していますので、多くの皆様のご協力をお願いします。署名欄が 全部埋まらなくとも、お一人でも、目黒労協までご送付ください。よろしくお願いします。